

令和6年度 阿久比町 水質検査委託 水質検査結果一覧表

※1は、当該検査結果が水質基準値の1/10を超え、1/5以下であることを示す。
 ※2は、当該検査結果が水質基準値の1/5を超え、1/2以下であることを示す。
 ※3は、当該検査結果が水質基準値の1/2を超え、水質基準値以下であることを示す。
 *は、当該検査結果が水質基準に不適合であることを示す。

採水場所：宮津公園(阿久比町大字宮津字宮上ノ山18番地3ほか)

配水系統：八ヶ谷配水場系統

検体種類：給水栓水

区分	検査項目	水質基準	R6.4.24									測定回数	検出回数	超過回数	最大値	最小値	平均値
基準項目	基01 一般細菌 [CFU/mL]	100 CFU/mL以下	0									1	0	0	0	0	0
	基02 大腸菌	検出されないこと	検出されない									1	0	0	検出されない	検出されない	検出されない
	基03 カドミウム及びその化合物 [mg/L]	0.003 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基04 水銀及びその化合物 [mg/L]	0.0005 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基05 セレン及びその化合物 [mg/L]	0.01 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基06 鉛及びその化合物 [mg/L]	0.01 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基07 ヒ素及びその化合物 [mg/L]	0.01 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基08 六価クロム化合物 [mg/L]	0.02 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基09 亜硝酸態窒素 [mg/L]	0.04 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基10 シアン化物イオン及び塩化シアン [mg/L]	0.01 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 [mg/L]	10 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基12 フッ素及びその化合物 [mg/L]	0.8 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基13 ホウ素及びその化合物 [mg/L]	1.0 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基14 四塩化炭素 [mg/L]	0.002 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基15 1,4-ジオキサン [mg/L]	0.05 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基16 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン [mg/L]	0.04 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基17 ジクロロメタン [mg/L]	0.02 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基18 テトラクロロエチレン [mg/L]	0.01 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基19 トリクロロエチレン [mg/L]	0.01 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基20 ベンゼン [mg/L]	0.01 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基21 塩素酸 [mg/L]	0.6 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基22 クロロ酢酸 [mg/L]	0.02 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基23 クロロホルム [mg/L]	0.06 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基24 ジクロロ酢酸 [mg/L]	0.03 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基25 ジブromクロロメタン [mg/L]	0.1 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基26 臭素酸 [mg/L]	0.01 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基27 総トリハロメタン [mg/L]	0.1 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基28 トリクロロ酢酸 [mg/L]	0.03 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基29 ブロモジクロロメタン [mg/L]	0.03 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基30 ブロモホルム [mg/L]	0.09 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基31 ホルムアルデヒド [mg/L]	0.08 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基32 亜鉛及びその化合物 [mg/L]	1.0 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基33 アルミニウム及びその化合物 [mg/L]	0.2 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基34 鉄及びその化合物 [mg/L]	0.3 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基35 銅及びその化合物 [mg/L]	1.0 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基36 ナトリウム及びその化合物 [mg/L]	200 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基37 マンガン及びその化合物 [mg/L]	0.05 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基38 塩化物イオン [mg/L]	200 mg/L以下	6.3									1	1	0	6.3	6.3	6.3
	基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) [mg/L]	300 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基40 蒸発残留物 [mg/L]	500 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基41 陰イオン界面活性剤 [mg/L]	0.2 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基42 ジェオスミン [mg/L]	0.00001 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基43 2-メチルイソボルネオール [mg/L]	0.00001 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基44 非イオン界面活性剤 [mg/L]	0.02 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基45 フェノール類 [mg/L]	0.005 mg/L以下	-									0	0	0	-	-	-
	基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) [mg/L]	3 mg/L以下	*1) 0.6									1	1	0	*1) 0.6	*1) 0.6	*1) 0.6
	基47 pH値	5.8 以上 8.6 以下	7.5									1	1	0	7.5	7.5	7.5
基48 味	異常でないこと	異常でない									1	0	0	異常でない	異常でない	異常でない	
基49 臭気	異常でないこと	異常でない									1	0	0	異常でない	異常でない	異常でない	
基50 色度 [度]	5 度以下	<0.5									1	0	0	<0.5	<0.5	<0.5	
基51 濁度 [度]	2 度以下	<0.2									1	0	0	<0.2	<0.2	<0.2	
管理目標項目	目03 ニッケル及びその化合物 [mg/L]	0.02 mg/L以下	-								0	0	0	-	-	-	
	目13 ジクロロアセトニトリル [mg/L]	0.01 mg/L以下	-								0	0	0	-	-	-	
	目14 抱水クロラール [mg/L]	0.02 mg/L以下	-								0	0	0	-	-	-	
	目16 残留塩素 [mg/L]	1 mg/L以下	-								0	0	0	-	-	-	
	目23 臭気強度(TON) [mg/L]	3 mg/L以下	-								0	0	0	-	-	-	
	目28 従属栄養細菌 CFU/mL]	2,000 CFU/mL以下	-									0	0	0	-	-	-
	天候	-	曇									-	-	-	-	-	-
	採水時刻	-	9:46									-	-	-	-	-	-
気温 [°C]	-	16.3									1	1	-	16.3	16.3	16.3	
水温 [°C]	-	17.5									1	1	-	17.5	17.5	17.5	
遊離残留塩素 [mg/L]	-	0.30									1	1	-	0.30	0.30	0.30	

注1) 水質基準は、水質基準に関する省令(平成15年5月30日、厚生労働省令第101号)による。

注2) 検査結果欄の「<」は、当該検査結果が定量下限値未満であることを示す。なお、検査結果欄の「-」は当該検査項目が検査対象外であることを示す。

注3) 「検出回数」とは当該検査結果において定量下限値以上の値が検出された回数を、「不適合回数」とは当該検査結果が水質基準に不適合になった回数をいう。

注4) 1回以上検出された検査項目の平均値算出にあたっては、定量下限値未満を定量下限値として扱った。ただし、大腸菌にあっては、1回でも陽性の結果が出た場合は、平均値として「陽性」を示した。